

平成 20 年度第 1 回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

---

開催日時	平成 20 年 5 月 16 日(金) 10:00 ~ 11:35
開催場所	箕面市役所 本館 3 階 委員会室
出席委員数	9 名
傍聴者数	2 名

1 開会宣言（事務局）

2 本日の案件確認及び資料説明（事務局）

資料に沿って、事務局が説明

- ・資料説明のなかで、豊中市が条例改正（平成 20 年 4 月 1 日公布、同年 10 月 1 日施行）によって減免制度を廃止したこと（処理手数料は変更なし）を報告。

3 審議

【審議事項】

- （1）減免制度に係る検討について
- （2）減免制度廃止時期及び施行方法について
- （3）処理手数料の見直しについて

【主な審議内容】

（会長）

今日は、減免制度の廃止の問題、それに伴って処理手数料の改定が大きなテーマである。  
今の事務局の説明に対して、何か質問はありますか。

（委員）

2 ページの資料 3 のデータについて、以前も説明があったと思うが、処分経費 + 収集経費の額が出ている。箕面市の場合は、家庭ごみの収集 + 処分費用で合計を足しているが、その他の市のデータは、確度は高いのか。

（事務局）

前回は申し上げているが、経費は各市で算定基準があり、なかなか同条件で比較するのは難しい。国では、一般廃棄物会計基準を各地方自治体に示したぐらいで、今後のことははっきり定まっていない。それぞれの市がそれぞれの努力で算出しているので、必ずしも同じベースで話し出来るものではない。なおかつ、それをそういう形で数字を出すだけでも難しい。この数字を出すだけでも時間がかかり、きれいに合わせようとなると、各市に 1 ヶ月も人をはりつけ

てやってもらわないといけない。

したがって、大きな目安としてとらえていただきたい。

(会長)

それでは、まず、減免制度の方から議論していただきたい。事務局の方では2つの案を出している。1つは、一挙にやめるということ、それから、段階的にやめるということ、これを例として挙げているが、どうするか、議論していただきたい。

(委員)

他の市で、減免制度を0にしようとしているところ、例えば、京都市ではどんなふうになっているのか。

(会長)

京都市では一挙じゃなくて、かなり長い。一般的には段階的。

(委員)

大阪市も段階的にやって、昨年度、0にした。

(委員)

今年、(審議会委員を)辞めさせて欲しいといったが、清掃協議会から誰も出てこない。それで、私が出てきている。誰も出てこないということは、みんな反対しているということ。私はそれをまとめないといけない。他の許可業者を説得しなければいけない。

自分としては、段階的が良いと思っている。見直すということであれば、当然、排出事業者との関係が出てくるだろうし、今の経済状況なども関係してくる。いろんな影響が出てくる。

減免制度の廃止は、今の経営スタイルを基準とすると無理なので、変えていかなければならない。しかし、すぐには変わらない。ある程度の目安をもたせてあげて、排出事業者、商店会連合会、小売市場連合会とも話をさせてもらって、きちっとお互いが納得出来る方法で、最終的には市民の方も納得出来たという形で、段階的にした方が良い。

(委員)

今、私も、ものを言うのが辛い。こっち(排出事業者)で言うと、そちら(許可業者)がマイナスになるし、そのまま受けると排出事業者がマイナスになる。景気が良かったら出来ただろうが、今の時点ではやりにくい。一挙にやって、その分を排出の方に上乘せすると、大変な金額になる。そうかといって、このままというわけにはいかない。よくお互いに考慮しながら、両方ともが、三者が痛み分けて納得したなかでやって欲しい。

(委員)

許可業者さんの方は、段階的な施行なら、体質を強化しながら、あるいは経営工夫しながら出来るということか。

(委員)

そう。

(委員)

排出事業者さんにとっても、いきなりやるとコストの増大が出てくるが、段階的なら経営努

力を図っていけるということか。

(委員)

そういうことが出来るなら、許可業者も納得出来るし、排出事業者も負担なしで出来る。

(委員)

ある程度段階的であれば、それぞれの人の努力によって可能ということが言えるわけですね。

(委員)

今の流れのなかで、家庭ごみで排出に努力していることも知っているし、排出事業者もそれなりの努力をするという気持ちは持っている。そういう意識はあるが、一挙にかぶってくるのは、今のこういう時代に難しい。

(委員)

1円、2円の感覚が、消費者の立場からすると分かりにくい。そんなに経営に影響があるのかなと思う。マクロにみると、単位あたりのコストが上がっても、全体が下がると、影響が無いように出来るのではないか。そのためには、出す方も勉強しないとイケないと思うし、減量するという事は、大きな目でみれば、消費者の負担も減ってくることになると思う。そのへんの減量が可能なかどうか。地域の業者さんだけで出来るのかどうか、若干そういうことも入れて、最終的な結論を出していかなばならない。方向としては、私も段階的ということになると思う。

(会長)

おっしゃるとおりだと思う。(資料の)グラフを見て欲しい。こういうことになるのは、処理手数料にあまり意味が無いということだ。少量で出しているところは、すごく高いところがある。これは、手間賃だから。例えば、お店に収集車で回るのに、離れていけば、時間コストがかかる。キログラムあたりで評価してもほとんど意味がない。行政としては、制度でとどめようとしたら、今のところ、「重さ」しかない。これに容積等を入れると、料金体系がややこしくなる。そういう矛盾があったから、昔からキログラムで単価を決めていた。

こういう問題を議論するのであれば、現実はどうなっているのだということを経済認識しないと、なかなか收拾がつかない。大きい事業所の排出実態をある程度把握してもらって、現実はいくら払っているのか、また、分別しているのかどうか、など。

紙類とかは、再生資源に回すことが出来る。そのぶん、処理コストが下がる。大阪市とかは、ほとんどそれをやっていないから、紙ごみが半分ある。資源化可能物が多いということだ。それをごみに入れてしまう。しかし、もともと料金が安いから、なかなか改まらない。次回までに大きい事業所の実態を調べてもらって、議論しているお金が上がれば、負担がどれだけ上がるのか、また、それを避ける方法についても、例えば資源化可能物を資源化すれば、その分、コストが下がるから、名目上の金額が上がっても、実質の金額は上がらないということになり、負担感はなくなると思う。私たちは、そこを知ることで、どれくらい金額を上げたらいいのか、何年ぐらいかけて段階的に廃止するのか、などを議論出来る。

(委員)

既存の事業所は、頭の転換が厳しい。例えば、某店では、計画段階のときに、私が担当の方と折衝していた。当初は、むこうも簡単に考えていたが、建築段階で4, 5回会って、ごみ置き場をどうするのかということになり、「市役所の年一回の調査とか、市役所への書面の提出のときに困りますよ」と話をして、ごみ置き場を増やしてもらった。可燃ごみ、段ボール、発泡スチロール、トレイ、新聞、雑誌とか、かなり細かく分類をお願いした。今のところ、かなり効果が上がっている。しかし、既にある事業所は、それまでのやり方が染みついているので難しいところが多い。既にある事業所に、ごみ置き場の増を言っても、建築確認とかが大変だという話になる。また、排出者、管理会社、本社の全てを納得させないといけない。かなりしんどい。そのなかで、次に来る話は分別コストである。管理会社と排出者と、誰が、どれだけ負担するのかということ。これまでは一人で処理出来たが、分別するので二人必要だと人件費が増える。

(委員)

そういう話は、行政がするべきなのではないか。行政指導という点ではどうなるのか。

(委員)

事業系ごみのごみ置き場というのは、自由。

(委員)

大店法にある。

(委員)

あれは形だけで、商売する人にとって、駐車場一台、お客さんのために確保するのは意味があるが、それをつぶして、ごみ置き場というのは意味がない。

(委員)

法的には行政指導、建築確認ということだと思う。

(事務局)

行政指導という立場で、市は指導している。しかし、事業系ごみは、法的には自己処理で、関わりの度合いが難しい。ある意味の指導はしているが、土地のなかで、ゴミ置き場はこの場所とか、公道に接しないと駄目とか、具体的な話は出来ない。

(委員)

建築確認でまわってくるのか。

(事務局)

まわってくる。基本的には、どういうごみが出ますか、ということを知っている。排出計画の数字も出していただいている。問題なのは、テナントが決まっていない建物が結構あること。いくつかの店舗が入るようなところでは、どこが来るかが決まっていなくても、とりあえず建てるというような話がある。その場合は、どんな集積場をつくって良いかすらはつきりしない。そういう状況で、どこまで指導出来るかということがある。市としては、産業廃棄物は産業廃棄物として、一般廃棄物は一般廃棄物の許可業者さんをお願いしてください、分別してください

いといった標準的な話しか出来ない。細かなニュアンスのことは難しい。

ところで、さきほどの話で、どれくらい資源化可能かという話が出てきていたが、前回の審議会のあと、追加資料でお送りした資料で、とりあえず紙で、どれだけ資源化出来るかということを出している。

飲食業では6%、ドラッグストアで54%、スーパーマーケットは14%、衣料品で54%、運輸で74%など、かなりばらつきがある。ただ、こういう組成分析で出した結果が、そのまま実際に分別排出出来るかという、そうはいかないと思う。減免制度の見直しを見せながら、一方で事業所指導、多量排出・大規模事業所に対して、これくらいは分別出来るのではないかと、産業廃棄物が一般廃棄物の方に入っていたら、産業廃棄物としての処理を説明するのが良いと思う。何もなしに再資源化、減量化というのは言いにくいから、出来れば、そのときに、減免制度の見直しとか、処理コストの見直しということがあれば、市としても説明しやすいし、排出事業者の減量努力に働きかけやすい。

(委員)

家庭系ごみは、昔から、新聞とか本の紙類を自治会で集団回収して出している。小さい自治会でも1回の収集でトラック2台くらい排出されている。また、先ほど、会長がおっしゃったように、ごみの殆どが紙である。減免廃止を一回でするかどうかは知らないが、金額的なやりとりをするだけでなく、その趣旨が大事だと思う。せめて紙だけでも、事業所も家庭系ごみと同じように集めて排出するとか。家庭でもあれだけ出るのだから、一つの事業所でももっと大量に出る。そして、紙だけは、日にちを決めるなり、場所を決めるなりしてシステムを作り、契約業者に持って行ってもらう。そうすれば、かえって金をくれるかもしれない。ごみも減るし、一挙両得だと思う。そういったシステムづくりを、この際、考えるべきではないか。ちょっと仕組みを加えることが出来たら、お金もだいぶ助かるし、一挙に廃止しても、負担が少なくなる。

(委員)

でも、誰がするのかという話にならないか。

(会長)

その話では、摂津市が参考になる。摂津では、数年前から事業系の減量対策が非常に大事だと位置づけされている。摂津は、焼却工場が市役所のすぐそばにあり、地元対策の関係で、増設はなかなか出来難い状況なので、出来るだけ現有施設を維持したいということで、家庭系ごみだけでなく、事業系ごみのリサイクル可能物を出来るだけ減らしたいという方針をとっている。そして、システムを改良し、紙類については、再生資源業者の方をお願いして事業所をまわってもらう制度を設けた。その当時、紙は安かったので、ある程度、行政から収集賃ということで払った。ごみ処理業者さんに払う収集賃よりも安い金額で、売ったらお金になるから、確か、数円だったと思う。今は上がっているから0でもいけるのではないか。

それから、プラスチック類でも、事業者が出す梱包用のプラスチックというのは、ある程度まとめると、よく売れる。

(委員)

(資源化の)組合を四月に立ち上げた。こういうふうにすると、事業系の資源化が殆ど出来る。

(会長)

今の話で出たシステムを業者さん主導で作ろうとしたということですね。資源になるものだけ別に集めるシステムを、箕面市のなかの業者さんで作ろうとしているということ。

(委員)

みんな意識変わってきているから、思いは一緒。

(委員)

うまくいくかは分からない。あくまでたたき台。

(委員)

それは事業系ごみの資源化？

(会長)

そう。こういう場合、どこで障害になるかということ、ごみ処理業者と再生資源業者では、ごみ処理業者の方が、許可をもらっているから力が強い。だから、許可業者が元請けになり、全部、自分が仕切る。資源になるものだけは、下請けに再生を委託化する。それで料金を取るの、再生資源業者は不利な状況に置かれる。今の提案は、両方が共存出来るシステムをつくらうということだ。良い提案だと思う。

(委員)

それと並行しながら、減免ともうまく付き合えば、一気に行くのではないかと思う。これはこれでやると、また年数がかかる。

(委員)

行政は、どういう関わりをするのか。

(会長)

行政は、システムを作るということで良い。例えば、発泡スチロールは受け入れないとか、そういう方針を決めるだけで良い。理屈的には産廃だから。ほか、紙はリサイクル出来るものだから、受け取らないとか。

(事務局)

会長がおっしゃっている排出事業者のシステムづくりに関しては、ごみ処理基本計画のなかで、「オフィス町内会制度」という施策を記載している。また、先ほど、摂津の紹介があったが、資源回収業者に報奨金を出して、いわゆる紙ごみの資源化をめざすことについても、基本計画で記載している。そういうものとマッチングすれば、効果があると思う。

ただ、必要性は認識しているが、減免や処理手数料の話とうまい具合にマッチング出来るかということ、少ししんどいのではないか。さきほど課長が申し上げたように、排出事業者への協力・啓発という動きを今年度から始めるので、そのなかの話で考えたい。

今は、減免廃止についての、おおむね何年が良いのかと、おおむね処理手数料の金額を決め

ていただきたい。

(委員)

今、減量と絡めながらの提案で非常に良いと思うが、それを踏まえて、どういうふうに減免の廃止をやっていったら良いのかということになると思う。

経済的インセンティブという意味もあると思うが、減免の廃止というのは、ひとつは補助金改革というか、見直しましょうというのものもあるから、それはそれで進めていく必要がある。そう考えると、さきほど、段階的にという話があって、私もそれで良いのではないかと思うが、豊中は3割から一気に0にしたということで、箕面は6割から3割ぐらいに一回入れて、インセンティブをかけながら、古紙回収などを進めていく。その上で、景気とか、物価の状況とかを見ながら全面(減免廃止)に持っていく。それでシステムを普及させるスピードを上げながら、トータルとしてうまくまわすような方向性で出来ないか。

(委員)

私の今、考えている個人的な意見ですが、6年。2年ずつ2割、2割で、6年で0にしたい。さっき、豊中の例が出たが、豊中の許可業者さんと箕面の許可業者とでは話にならない。例えば、セルシーや千里阪急ホテルを含む千里中央の全部、あれが全て一業者である。その売上が、箕面市の許可業者全部の半分くらい。それぐらい経済基盤が違う。

(委員)

事業規模が違う。

(委員)

売上が基本的に全然違う。0が全然違う。だから、それと同じようにやると、箕面でそれをやられると、小さいところはやめざるを得ない。はっきり言って。そうなれば直営でやれば良い。それでどれだけコストがかかるかということは、先生もご存じのはず。

自分としたら、排出事業者さんと資源化の関係も踏まえて、段階的にやってくのに6年は欲しい。

(委員)

ある程度現実の状況を見ながら変わっていくと思うが、ただ一方で、手数料自体を10年ほどで100%に持っていくという課題もある。そのバランスのなかで、どうするかということを経済スケジュール的には考えた方が良い。

(会長)

手数料の見直しについては、どう考えているのか。

(委員)

手数料は減免が0になったときに討議したい。まず、減免だけして、それからもう一度、そのときに協議をしたい。4円を6円にするのか。

(会長)

一緒にした方が、許可業者の立場が良くなると思うが。

(委員)

でも、排出事業者さんにいろんな問題が出てくるのではないか。

(委員)

私が今言ったのは、処分手数料を100%にする場合である。委員がおっしゃったのは、処理手数料を上げないということを言われたのか。

(委員)

減免制度が0になった時に、許可業者の状況と排出業者さんの状況と、資源化の問題を踏まえて、どのようなことになるか分かった時に、0から協議したい。

(委員)

キロ10円の処理手数料の話は、どのように考えているのか。

(委員)

10円が16円、18円になると良いが、お客さんがあってこそその商売だから…。

(委員)

家庭ごみが、一定量、無料配布ではあるが、それ以上は、10キロ200円でやっているのに比べて、事業系の方が安くなるというのが、排出者責任の考え方からするとまずい。もちろん、そこにバランスは必要だと思うので、どの段階でどうするのかというのは、確かにあるかもしれないが、6年、そのまま据え置くのはどうかと思う。

(会長)

箕面市は、北摂6市に比べても処理手数料が安すぎる。そういう意味では、先に許可業者がある程度先に負担してから、後、排出事業者が負担するというような、2つに分ける必要はないと思う。

(委員)

それは、私の個人的な意見なので、色々な意見があって良いと思う。

(会長)

原則は、スライドで良いのではないか。減免が減ったら、その分だけ上げていく。処理手数料の方も。それで良いのではないか。

(委員)

その原則では、減免が0になったときの処理手数料は、10キロ200円までいかない。そこが気になる。要するに、6年後に減免が0になったとき、処理手数料は少なくとも家庭系と同じになっていないとバランスが悪い。単純に足し算するやり方はまずいのではないか。

(会長)

今の原則の話は、どうでしょうか。これからの議論の方向性として、先に減免を0にしてから、後から、処理手数料の議論に入る意見と、そうじゃなくて、手数料の方は、減免廃止分よりも、もう少し上げるべきだという意見が出た。家庭系ごみに比べても安すぎるし、北摂6市に比べても安すぎるから。そういうことですね。

(委員)

それは、減免制度は2割2割で下げていくけど、処理手数料は3割以上、上がっていくとい



うことですね。

(委員)

そういうやり方をすれば、許可業者の経営基盤からすれば、当分の間、経営しやすい状況がしばらく続くかもしれない。その間にむしろ経営基盤をしっかり作ってもらって、今後の、ごみが少なく、資源が多い世の中になったときの経営基盤づくりに役立ててもらえば良い。

(委員)

200円という数字が出ているが、それが全てかなと思う。その数字を少しマクロにはおさえておいて、これぐらいになるという話をしておくのは分かるが。現実、今の処分経費は、だいたい190円を下回っている。どのへんをターゲットに置くのかということだ。

(委員)

その意味で、先ほど言った、10年で処分手数料をフルコストに持っていくというのが、前回の答申で、一つの目安として出ていたわけだから、それはそれでおさえおきながら、6年なら6年、減免を無くすまでの間に、どういうふうにするのかという話と、もうひとつ、中期というか、この前の答申であった早期にやるべきことのなかでどうするのかという2つの議論かなと思っている。

(委員)

並行してやっていただきたいと思う。行政を含めての話だが、今の処分コスト190円(処分経費181円)というの、あれが何も絶対値ではない。どこまで下げることができるのか、そういう話も出てこない、排出事業者も受け入れ難いのではないか。

(委員)

200円ということだが、家庭系ごみは、ある程度、統計をとって、一つの家族がこれだけあれば生活出来るというような、そういうのを見たなかで、それは無料で、そしてそれを超えた部分は負担してくださいよという、ものすごくまとまったイメージ、やり方でやっている。だから、事業系も、ある程度平均をとって、これぐらいならこれだけで良いと、それ以上になった場合は、これだけもらうと、そういったことも考えながらして欲しい。単純に数字だけで200円、同じようにということだけではなしに、そのあたりの考え方を柔軟に考えていただきたい。

(会長)

事業系の場合は、少なくとも事業活動に伴って出るごみだか、無料というわけには、原則い

かない。

(委員)

もちろん、そういうことは言っていない。価格の設定が、全くオーバーしたなかの同じ金額というわけにはいきませんということだ。

(会長)

処理原価の問題は、また別の審議会の議論になる。今回はそのテーマに入らないが、委員の言うとおり、いつまでもその前提でいくのはおかしい。

(委員)

箕面市は、結構高い。

(会長)

高い。理由は把握しているか。

(事務局)

リサイクル率とか、リサイクルセンターを持っているか、持っていないかとか、もう一つの問題として、例えば山間部にあるとか、クリーンセンターが、この周辺の市からすると、それほど大きくない規模の焼却炉にかかわらず、ついている機械というのは、高度な機械がついている。バグフィルターがついていたり、触媒反応塔がついていたり、安全に対するコストをみている部分があって、既存の清掃工場にもかかわらず、新設の焼却工場と同じレベルの排出基準を満たす原則に立ってダイオキシン対策をやっていることがあって、その維持コストが非常に高い。だから、先ほども申し上げましたとおり、各市横並びで数字を比較しにくいということがあろうかと思う。

少し話が戻るが、家庭系の10キロあたり200円の話、処理手数料の話ですが、処分手数料10キロあたり40円の数字が、上がった形で含まれてしまうということがあって、40円という数字を変えると、今度は、家庭系の持ち込みごみであろうが、事業系の持ち込みごみであろうが、全部に影響が与えられてしまうということで、今回の議論のなかでは、それをちょっとおいて、処理手数料と減免率だけに絞ってお話をしましょうということで進めていただてきた。ですので、処分手数料が10キロあたり40円の議論をしないままに、200円の処理手数料をもらうのはしんどいし、後にしましょうということで、そのへんを飲み込んだ数字にしてしまうことでどうかと思う。

(委員)

処理手数料については、セットで議論するという事になっていなかったか。今のお話を聞いていると、別途、ということに聞こえたが。

(事務局)

今回のご意見をお伺いしようとしている内容からはということであって、諮問・答申のなかでは入っていたと思うので、当然、論議をしていくべきだと思うが、今回、そこまで踏みこんで、10キロあたり40円の処分手数料の話まで踏みこんでやっていくということでは、お話していなかった。諮問・答申を最終的に最後の最後、10年後の事を見込んでやっているとすれば、当然、そこまでやっていくわけだが、それを全てやっていると、なかなか解決しない。問題が複雑化して解決しない部分が多いと思う。

(委員)

3段階で(減免を)廃止する案は、それはそれで良い。ただ、それはそれとして、処分手数料、処理手数料のこともあわせてご検討いただきたい。

(会長)

方向性がだいたい出てきた。次回、具体的に議論するのは、事業所で、現実にどのくらい値

段を払っていて、今回改定するとどれくらいコストが増えるのか、リサイクルをすれば、どれくらい減るのかということ、分かりやすい事例を探していただいて、以前の調査結果をもとに、大きな事業所が5例くらいあったら良いと思う。リサイクルすれば、そんなに費用は上がらないと排出事業者に言えると、かなり流れが決まると思う。それと、途中で問題提起されていた、リサイクルシステムをどう構築していったら良いのか、事業系ごみについてですね、今回はそれについて議論を深めたら良いと思う。

(事務局)

これまでもお話ししてきたが、金額について、どれくらい上がって、実際の負担がどの程度だということシビアな数字にしようとする、ヒアリング、聞き取り調査にまでなってしまう。そうではなく、データだけの話だと、今までも資料は色々出している。

(会長)

得意先名簿というのを、許可業者が出しておられるはず。それと、大量排出事業所がどんなごみを出すかというデータもある。それで、リサイクル可能物と焼却せざるを得ないごみの比率は出る。それを出していただいて、燃やさざるを得ないごみだけを市が集めようとする、金額がこれだけになると、その数字を出してもらいたい。

(事務局)

確認ですけど、大規模排出者から出されている資料があるので、月当たり大体、何トンということが分かると思う。その内訳も一定出しているのだが、その内訳からは、資源化できる量は出てこない可能性がある。しかし、先ほど申し上げた組成分析で出した数字があるので、それでやるという形になる。したがって、ある程度概数ということになるかどうかは思うが、それで試算をしてみたい。

(会長)

この前、調べられたのは、業種別に数社あったと思う。5種類あったら、大丈夫。

(事務局)

現実とは食い違いが出る可能性があるが。

(会長)

それは、全く数字上の話だと断っておけば良い。

(委員)

段階的という意見が出たが、緩くそうやっていくことによって、皆さんの経済的な負担が緩和されるという、そういうメリットはあるとは思いますが、一度にそれを決定して、そのなかで、それぞれの業種がどういうふうなかたちで努力をすれば、きちりと改革出来るという、そういう効果もあると思う。ゆったりしたなかで、ゆったりした金額のなかで決めるのではなく、今、市の財政も厳しいなかで、どうすれば少しでも市の経済が削減されるか、大きい見地から、この審議を決めていったらなと思っている。私が所属している茨木市だが、幼稚園と併設した教会が、小規模だが、事業ごみを出している。箕面市と茨木市との違いで、分別するごみも、当然、出し方も違ってくると思うが、なかなか、事業ごみの分別の周知徹底が定まっていなく

て、どの程度、どのような出し方でごみを出したら良いのか、いつも心を痛めつつ、でも、びんとか、かんとか、事業ごみだから一括で出せば良いということで、生ゴミも一括して出してしまふ。でも、さきほど意見が出たように、許可事業者に対しても、そのへんの周知徹底をするし、排出事業者に対しても、きっちりと周知徹底をするということで、その部分だけでも、かなりの効果というのか、微々たる経済効果でも、積み重ねは大きいと私は思う。そのへんを考えたら、そんなに時間はかからずに、周知徹底できるのではないか。既存の業者に周知徹底することはなかなか難しいという意見もあったが、そのあたりを努力する必要があるのではないか。

(会長)

ショック療法的に、一度にやるということか。

(委員)

皆さんの意識を改革するということでは、段階的にするのは、私は生ぬるいと思う。

(会長)

ごみの問題で言えば、分別すれば安くなるということで、とにかく本気で分別を事業者の方をお願いすることだと思う。その良いチャンスだ。

行政から言っても、なかなか言うこときいてくれない。事業系のごみの場合は、論理的には業者の自己責任でやるとなっているから、行政の施策も非常に難しかった。だから、こうして、市民の力を借りながら、行政が表に出て行くというか、そういうやり方しか無い。

(委員)

今回の諮問事項のなかに入っていないかもしれないが、率とか金額とかを決めるだけでは無く、出来れば、付带的に、システムのようなものを提案しながらやっていきたい。そのへんを是非、書いていただきたい。

今、総合計画について、市民だけで議論する市民会議があり、そのなかで、「自助・互助・共助」という言葉が出てきている。今まで、どちらかという行政に、お金でサービスを買おうという感覚だったのだが、これからは、自分たちで出来る分を努力しましょうという意見が、総合計画のなかで出される。それを踏まえて、その精神で、当初のリサイクル、減量するという事も踏まえたうえで、先ほどの提案や、それをそのまま採用するわけではないだろうが、最終的な数値、システムをやっていくということで書いていただきたい。

(委員)

さきほど、事業者がなかなか言うこと聞かないとおっしゃいましたが、ちゃんとそういうシステムが出来て、ちゃんと指導が出来ればやる。やりたいけど、どうすればよいか分からないということがあったが、それを整理していただいたら、きっちりやりますので。

(会長)

本日は、ご協力いただきましてありがとうございました。